

郵送による戸籍謄本・抄本等の請求書

令和 年 月 日

必 要 な も の	戸籍	全部事項証明・謄本 個人事項証明・抄本 どなたの()			通	1通 450円	
	除籍	全部事項証明・謄本 個人事項証明・抄本 どなたの()				通	1通 750円
	改製原戸籍	謄本(平・昭) 抄本(平・昭) どなたの()			通		1通 750円
	附票	(謄本・抄本) (現・除・原)	抄本の場合	どなたの() 知りたい住所()		通	1通 300円
				●本籍・筆頭者記載 ●在外選挙人登録地記載	□必要 □必要		※チェックがない場合は 記載されません
		身分証明書	どなたの() ※この証明書は本人請求以外の場合、本人が作成した委任状が必要です			通	各市区町村に よって異なり ますのでお問 い合わせくだ さい。
		その他記載 事項証明書	届出の年月日	年 月 日	届出の年月日()		
		本籍					
		筆頭者				戸籍の最初に書かれている人 (死亡しても変わりません)	
		必要な人の氏名				生年月日	年 月 日
どのような戸籍が必要か具体的に書いてください。 1. 生まれてから死亡時まで必要な場合、その必要な方の氏名() 2. 死亡等の記録が必要な場合、その必要な方の氏名() 3. その他 具体的な必要事項()							
使 用 目 的	使用目的または理由について具体的に書いてください。 <input type="checkbox"/> パスポート取得 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 戸籍の届出 <input type="checkbox"/> 相続 _____ <input type="checkbox"/> その他 _____						
請求者 (あなたの)	住所						
	氏名	印	電話	日中に連絡の取れる連絡先			
	筆頭者との関係 本人・夫・妻・子・父母・孫・祖父母・その他()						

※ 請求者欄でその他と答えた方は、必要な人からの委任状が必要です。

※ 偽り、その他の不正な手段により交付を受けたときは、5万円以下の科料が処せられます。

※ プライバシーの侵害などにつながるような不当な請求には、応じられません。

請求の際には他にも必要なものがありますので、『裏面の郵送による戸籍関係書類の請求方法』をよく読み、全て同封の上、本籍地の市区町村に郵送してください。

- 郵送請求の場合、郵便の配達日数と役所の処理日数が必要になりますので、余裕を持って請求してください。
- その他不明な点は、本籍地の市区町村の戸籍係にお問い合わせください。

郵送による戸籍関係書類の請求方法

本籍のある市区町村の戸籍の担当へ、次の①～④のものを同封して申請してください。
戸籍を取り寄せるには、請求してから受け取るまで一週間前後かかります。
詳しくは、本籍地の市区町村へお問い合わせください。

① 申請書

この用紙の裏面が申請書になっていますので、ご利用ください。

② 手数料

郵便局で必要な金額の『定額小為替』(何も記入しないでください)をお求めください。

戸籍謄本・戸籍抄本 1通 450円

(全部事項証明・個人事項証明)

除籍謄本・除籍抄本 1通 750円

改製原戸籍謄本・改製原戸籍抄本 1通 750円

戸籍の附票・身分証明書 各市区町村で異なりますので
本籍地にお問い合わせください。

③ 返信用封筒

返信の封筒の表に、請求者（あなた）の住所・氏名を書いて、必要な金額の切手を貼ってください。

④ 本人確認の証明書等

運転免許証・パスポート・健康保険証等のコピーを同封してください。

なお、本人確認の詳細については、当該市区町村へお問い合わせください。

①申請書（裏面）

②定額小為替
(何も記入しないでください)

※ 戸籍に関する謄本や抄本等は
本籍地のみの発行となります。

①～④のものを同封し
本籍地の市区町村あて
に送付してください。

□ 〒000-0000
本籍地の
市区町村
戸籍係あて

